

平成22年11月4日

平成22年11月4日

平成22年第9回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第71号

平成22年第9回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年10月22日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成22年11月4日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

常任委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	景 山 浩君
杉 谷 早 苗君	赤 井 廣 昇君
青 砥 日出夫君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	足 立 喜 義君
秦 伊知郎君	亀 尾 共 三君
石 上 良 夫君	

○応招しなかった議員

植 田 均君

平成22年 第9回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

平成22年11月4日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成22年11月4日 午後2時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議長の辞職許可について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 常任委員長及び副委員長の互選結果報告
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告
- 日程第11 議会広報調査特別委員会委員の辞任許可について
- 日程第12 議会広報調査特別委員会委員の選任について
- 日程第13 議会広報調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告
- 日程第14 選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任許可について
- 日程第15 選挙事務問題調査特別委員会委員の選任について
- 日程第16 選挙事務問題調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告
- 日程第17 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職許可について
- 日程第18 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選任について
- 日程第19 鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職許可について
- 日程第20 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選任について
- 日程第21 議席の変更並びに指定

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議長の辞職許可について
日程第5 議長の選挙について
日程第6 副議長の選挙について
日程第7 常任委員会委員の選任について
日程第8 常任委員長及び副委員長の互選結果報告
日程第9 議会運営委員会委員の選任について
日程第10 議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告
日程第11 議会広報調査特別委員会委員の辞任許可について
日程第12 議会広報調査特別委員会委員の選任について
日程第13 議会広報調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告
日程第14 選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任許可について
日程第15 選挙事務問題調査特別委員会委員の選任について
日程第16 選挙事務問題調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告
日程第17 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職許可について
日程第18 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選任について
日程第19 鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職許可について
日程第20 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選任について
日程第21 議席の変更並びに指定

出席議員（13名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	5番 景山 浩君
6番 杉谷 早苗君	7番 赤井 廣昇君
8番 青砥 日出夫君	9番 細田 元教君
10番 井田 章雄君	11番 足立 喜義君
12番 秦 伊知郎君	13番 亀尾 共三君
14番 石上 良夫君	

欠席議員（1名）

4番 植田 均君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷 口 秀 人君 書記 ----- 本 田 秀 和君
書記 ----- 加 藤 潤君

説明のため出席した者の職氏名（なし）

午後2時30分開会

○議長（石上 良夫君） 皆さん御苦労さんです。本日、4番、植田均議員は11月5日まで欠席の届けを受けておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成22年第9回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

5番、景山浩君、6番、杉谷早苗君。

日程第2 会期の決定

○議長（石上 良夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

ここで、私、ただいま議長の辞職願を提出いたしましたので、以後は副議長に議事運営をお願いしたいと思います。

副議長、登壇をお願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（足立 喜義君） 議長、石上良夫君から議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

日程第4 議長の辞職許可について

○副議長（足立 喜義君） 追加日程第4、議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、石上良夫君の退場を求めます。

〔14番 石上良夫君 退場〕

○副議長（足立 喜義君） 局長に辞職願の朗読をさせます。

○議会事務局長（谷口 秀人君） 平成22年11月4日、南部町議会副議長、足立喜義様。南部町議会議長、石上良夫。

辞職願。このたび、一身上の都合により南部町議会議長を辞職いたしたく、議会の御承認を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○副議長（足立 喜義君） お諮りいたします。石上良夫君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、石上良夫君の議長の辞職を許可することに決定しました。

14番、石上良夫君の入場を許可します。

〔14番 石上良夫君 入場〕

○副議長（足立 喜義君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（足立 喜義君） 議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことに決定しました。

休憩をいたします。

午後2時36分休憩

午後2時43分再開

○副議長（足立 喜義君） 再開します。

日程第5 議長の選挙について

○副議長（足立 喜義君） 追加日程第5、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は13名です。次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（足立 喜義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（足立 喜義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（足立 喜義君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○**議会事務局長（谷口 秀人君）** 1番、板井隆君、2番、仲田司朗君、3番、雑賀敏之君、5番、景山浩君、6番、杉谷早苗君、7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君、9番、細田元教君、10番、井田章雄君、11番、足立喜義君、12番、秦伊知郎君、13番、亀尾共三君、14番、石上良夫君。

〔投票〕

○**副議長（足立 喜義君）** 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副議長（足立 喜義君）** 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。赤井廣昇君、青砥日出夫君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○**副議長（足立 喜義君）** 選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロであります。

有効投票のうち、足立喜義君、10票、亀尾共三君、3票。以上であります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、足立喜義君が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○**議員（11番 足立 喜義君）** ただいま選挙によりまして、浅学菲才な私を御選任に賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、前議長の後を引き継ぎまして、私は議会改革の委員会とともに相談をしながら今後の議会を改革していきたいなと思っております。一つには、先ほどの亀尾議員とは全く反対でございますが、私は議会をある程度スピードアップしていきたいと思っております。といいますのは、議論がどうも、質疑と討論、意見というぐあいに混同をして、かなりむだな時間をかなり使っております。そういったものを質疑は質疑、討論は討論というぐあいに、意見は個人の意見でありますので、余り意見を言われることには賛成をいたしません。そういったことで、本当の議会のあるべき姿。確かに、町民の皆さんにわかりやすいためにということはいかかもしれませんけど、それではいつまでたっても議論がつきません。そういったことで、私は第1には、今の質疑、討論、意見というものをきっちり区別していただきたい。そういったことで、いつも議会が今までも随分混乱といいますか、発言者と意見が異なってまいりましたが、そういうことをまず最初に手がけながら。また、今まで行っておりました本会議最終日の前日の全協の場で、もっとスムーズにいくことがありはしないかなと、改革の中でも随分そういった話も

出ておりましたが、そういった部分を踏まえながら皆さん方と相談して、なるべくスムーズに本会議が行われるよう最善の努力を行っていきたいなと思っております。他にもたくさんあるわけですが、とりあえず、今考えております議会改革の中で、議会改革の特別委員長と相談しながら最善を尽くしていきたい、かように思っております。何とぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（足立 喜義君） 暫時休憩をいたします。

午後2時56分休憩

午後2時59分再開

○議長（足立 喜義君） 再開をします。

議長選挙により副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第6として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 副議長の選挙について日程追加し、追加日程第6として選挙を行うことに決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は13名です。次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、細田元教君、12番、秦伊知郎君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（足立 喜義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（足立 喜義君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（谷口 秀人君） それでは読み上げます。1番、板井隆君、2番、仲田司朗君、3番、雑賀敏之君、5番、景山浩君、6番、杉谷早苗君、7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君、9番、細田元教君、10番、井田章雄君、11番、足立喜義君、12番、秦伊知郎君、13番、亀尾共三君、14番、石上良夫君。

〔投票〕

○議長（足立 喜義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。細田元教君、秦伊知郎君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（足立 喜義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、井田章雄君、11票、雑賀敏之君、2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、井田章雄君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（足立 喜義君） ただいま副議長に当選された井田章雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました井田章雄君に、当選のあいさつをお願いいたします。

○議員（10番 井田 章雄君） 副議長職いただきまして、ありがとうございました。私は、先ほど立候補のときに話しましたように、虚心坦懐の気持ちで一生懸命頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。頑張っていきます。よろしく願いいたします。

（拍手）

○議長（足立 喜義君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後3時07分休憩

午後4時14分再開

○議長（足立 喜義君） 会議を再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会の委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第7、常任委員会の委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、板井隆君、雑賀敏之君、赤井廣昇君、青砥日出夫君、細田元教君、秦伊知郎君、足立喜義君、以上7名を指名いたします。

民生教育常任委員会委員に、仲田司朗君、植田均君、景山浩君、杉谷早苗君、石上良夫君、井田章雄君、亀尾共三君、以上7人を指名いたします。

以上、それぞれ指名をいたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました常任委員会の正副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後4時16分休憩

午後4時16分再開

○議長（足立 喜義君） 会議を再開いたします。

常任委員長及び副委員長の互選の結果を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。常任委員長及び副委員長の互選結果報告を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

日程第8 常任委員長及び副委員長の互選結果報告

○議長（足立 喜義君） 追加日程第8、常任委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

総務経済常任委員長、秦伊知郎君、副委員長、板井隆君。民生教育常任委員長、景山浩君、副委員長、仲田司朗君。以上、報告を終わります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任について日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

日程第9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名をいたします。

議会運営委員会委員に、景山浩君、杉谷早苗君、青砥日出夫君、石上良夫君、秦伊知郎君、亀尾共三君、以上6人を指名いたします。

以上、それぞれ指名をいたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました議会運営委員会の正副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 9 分休憩

午後 4 時 1 9 分再開

○議長（足立 喜義君） 会議を再開いたします。

議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告を日程に追加し、追加日程第 1 0 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告を日程に追加し、追加日程第 1 0 として議題とすることに決定しました。

日程第 1 0 議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 1 0、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会運営委員長、石上良夫君、副委員長、杉谷早苗君。以上、報告を終わります。

議会広報調査特別委員の亀尾共三君、石上良夫君、杉谷早苗君から、委員の辞任の申し出があります。

お諮りいたします。議会広報調査特別委員会委員の辞任の許可についてを日程に追加し、追加日程第 1 1 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。議会広報調査特別委員会委員の辞任許可についてを日程に追加し、追加日程第 1 1 として議題とすることに決定いたしました。

日程第 1 1 議会広報調査特別委員会委員の辞任許可について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 1 1、議会広報調査特別委員会委員の辞任許可についてを議題といたします。

お諮りいたします。亀尾共三君、石上良夫君、杉谷早苗君の、議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、議会広報調査特別委員会委員の辞任

を許可することに決しました。

お諮りいたします。ただいま議会広報調査特別委員が欠員となりました。議会広報調査特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。議会広報調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。

日程第12 議会広報調査特別委員会委員の選任について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第12、議会広報調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会広報調査特別委員に、秦伊知郎君、景山浩君、仲田司朗君、以上3人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会広報調査特別委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後4時23分休憩

午後4時23分再開

○議長（足立 喜義君） 会議を再開いたします。

先ほど開かれました議会広報調査特別委員会におきまして、委員長、副委員長が互選されましたので、議会広報調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告を日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議会広報調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告を日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定しました。

日程第 1 3 議会広報調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 1 3、議会広報調査特別委員長及び副委員長の互選結果を報告いたします。

議会広報調査特別委員長、井田章雄君、副委員長、秦伊知郎君。以上、結果の報告を終わります。

休憩いたします。

午後 4 時 2 4 分休憩

午後 4 時 2 5 分再開

〔議長 除斥〕

○副議長（井田 章雄君） 会議を再開いたします。

議長と交代いたしました。選挙事務問題調査特別委員の足立喜義君から辞任の申し出があります。

お諮りいたします。選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任許可についてを日程に追加し、追加日程第 1 4 とし、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井田 章雄君） 御異議なしと認めます。選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任許可についてを日程に追加し、追加日程第 1 4 として議題とすることに決定いたしました。

日程第 1 4 選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任許可について

○副議長（井田 章雄君） 追加日程第 1 4、選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任許可についてを議題といたします。

地方自治法第 1 1 7 条により、足立喜義君の退場を求めます。

〔1 0 番 足立喜義君 退場〕

○副議長（井田 章雄君） お諮りいたします。足立喜義君から申し出があります選挙事務問題調査特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井田 章雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙事務問題調査特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

休憩します。

午後 4 時 2 7 分休憩

午後 4 時 2 8 分再開

〔議長 交代〕

○議長（足立 喜義君） 会議を再開します。副議長さん、お世話になりました。ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま選挙事務問題調査特別委員が欠員となりました。選挙事務問題調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 1 5 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 選挙事務問題調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 1 5 として議題とすることに決定しました。

日程第 1 5 選挙事務問題調査特別委員会委員の選任について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 1 5、選挙事務問題調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 7 条の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

選挙事務問題調査特別委員に石上良夫君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、特別委員に石上良夫君を選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 4 時 2 9 分休憩

午後 4 時 2 9 分再開

○議長（足立 喜義君） 会議を再開いたします。

先ほど開かれました選挙事務問題調査特別委員会におきまして、委員長、副委員長が互選されましたので、選挙事務問題調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告を日程に追加し、追加日程第16として議題にすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。

日程第16 選挙事務問題調査特別委員長及び副委員長の互選結果報告

○議長（足立 喜義君） 追加日程第16、選挙事務問題調査特別委員長及び副委員長の互選結果を議題といたします。

選挙事務問題調査特別委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。選挙事務問題調査特別委員長、井田章雄君、副委員長、秦伊知郎君。以上で結果報告を終わります。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の石上良夫君から辞職の申し出があります。

お諮りいたします。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第17として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第17として議題とすることに決定しました。

日程第17 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職許可について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第17、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、石上良夫君の退場を求めます。

〔14番 石上良夫君 退場〕

○議長（足立 喜義君） 石上良夫君の南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、石上良夫君の南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の辞職を許可することに決しました。

石上良夫君の入場を許可いたします。

〔14番 石上良夫君 入場〕

○議長（足立 喜義君） ただいま南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選任ついてを日程に追加し、追加日程第18として議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選任ついてを日程に追加し、追加日程第18として議題とすることに決定しました。

日程第18 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選任について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第18、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選任ついてを議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員の選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議員に足立喜義君を指名します。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。ただいまの指名のとおり決しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議員の石上良夫君から辞職の申し出があります。

お諮りいたします。鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程19として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第19として議題とすることに決定いたしました。

日程第 19 鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職許可について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 19、鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定によって、石上良夫君の退場を求めます。

〔14 番 石上良夫君 退場〕

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。石上良夫君の鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、石上良夫君の鳥取県西部広域行政管理組合議員の辞職を許可することに決しました。

石上良夫君の入場を許可します。

〔14 番 石上良夫君 入場〕

○議長（足立 喜義君） ただいま鳥取県西部広域行政管理組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。鳥取県西部広域行政管理組合議員の選任ついてを日程に追加し、追加日程第 20 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。鳥取県西部広域行政管理組合議員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 20 として議題とすることに決定いたしました。

日程第 20 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選任について

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 20、鳥取県西部広域行政管理組合議員の選任についてを議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いた

しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議員に足立喜義君を指名します。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。ただいまの指名のとおり決しました。

お諮りいたします。議席の変更並びに指定を日程に追加し、追加日程 2 1 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。議席の変更並びに指定を日程に追加し、追加日程第 2 1 として議題とすることに決定いたしました。

日程第 2 1 議席の変更並びに指定

○議長（足立 喜義君） 追加日程第 2 1、議席の変更並びに指定を行います。

会議規則第 4 条の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり、議席の変更並びに指定をいたします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして今期臨時会の議会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもって……（「議長、お願いしたいことがあるんです」と呼ぶ者あり）

亀尾議員。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1 点だけお願いしたいんです。実は、2 つの園、保育園が民営化ということで、既にさくら保育園とつくし保育園の方へ保護者対象、それから、ひまわり保育園、すみれもだと思えますけども、保護者あてに説明会を行われております。町民の中から、そういうことは知らなかったという人もありますし、それから、将来、今子供がお世話になっておらずに、この世帯でも将来お世話になることがあって町全体の問題でありますので、ぜひ議会から議長を通じて、そのことについて全町民に説明の機会を求めていただくことを要求したいということがまず 1 点。

それと、既に保護者あてに説明会がありました。その内容について記録等あると思いますので、それを議員控室の方へ何というんですか、（「閲覧」と呼ぶ者あり）閲覧できるようにぜひ議会から議長を通じて行政の方へお願いしていただきたい。この 2 点を要求しますので、どうぞよろ

しくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 暫時休憩します。

午後 4 時 4 0 分休憩

午後 4 時 4 4 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開をいたします。

ただいま亀尾議員の方から意見が出ておりますので、私の方でそのように執行部に申し上げておきたいというぐあいに思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして今期臨時会の議会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって第 9 回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。これをもって平成 2 2 年第 9 回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんです。

午後 4 時 4 5 分閉会

○議長（足立 喜義君） 閉会后であります。石上議長の方から一言申し上げたいというぐあいに……（「前」と呼ぶ者あり）前議長の方から。

前議長あいさつ

○前議長（石上 良夫君） 大変時間が経過しておりますけど、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

平成 2 0 年の 1 1 月に南部町議会議長職を拝命いたしました。以後、議員の皆さんからは温かい御指導、また御鞭撻を賜り、2 年間議会の議長職の重責を果たすことができました。今は地方の自治、特に中央主権が地域主権、大きく叫ばれている中、地方議会のこれからの責任はますます重たくなると思います。地方の声が国の政策、施策へとつなげる時代となっておりますので、私も今後一議員として町の町民の皆様の福祉、希望の持てるまちづくりにこれからも努力する決意でございます。2 年間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（足立 喜義君） 以上で終了します。
